

よしのがり

6

広報よしのがり

2018 June

No.148

特集 Feature articles

マイ・タイムラインが命を救う

広報よしのがりを
スマホでお届け！



雨上がりの味わい。

(5月23日 撮影場所：鳥ノ隈)



特集

激甚化する異常気象

マイ・タイムラインが命を救う

昨年、福岡県・大分県を襲った九州北部豪雨。異常気象はもう珍しいものではなく、災害がどこで起きてても不思議ではありません。様々な媒体できめ細かな防災情報が出されるようになりましたが、「大したことはない」「自分は大丈夫」と思っていませんか？その油断が命の危険に繋がります。雨季を迎える今、災害時のルールを自分で決めて、行動しましょう。マイ・タイムラインが命を救います。

平成29年7月 朝倉市土砂災害

タイムラインとは

タイムラインとは、台風など事前に予測できる災害に対して、いつ、誰が、何をするか整理しておく仕組みです。住んでいる場所や家族構成、年齢などに合わせて作るタイムラインを「マイ・タイムライン」といいます。

作り方

地域の過去の水害や地形、河川の氾濫情報などを把握したうえで、氾濫が始まる時間を「0時間(ゼロアワー)」として、時間をさかのぼる形で対策を決めていきます。

①2、3日前

大雨や台風が近づく2、3日前の行動例としては、「重要な書類、アルバムを浸水の恐れのない場所に移動する」「持病の薬を1週間分もらっておく」などがあります。

②1日～半日前

重大な災害が起こる恐れがあるとして、気象庁から大雨洪水警報が出る頃です。「冷蔵庫の中身を減らす」「ペットを預ける」などが挙げられます。

また、高齢者や乳児ら避難に時間がかかる人は、町からの避難情報「避難準備・高齢者等避難開始」より早いタイミングで避難を開始するという判断もありま

す。洪水情報や、河川事務所のホームページなどで確認し、ブレーカーを落とす、ガスの元栓を閉めるなどして避難準備を進めましょう。

③実情に合わせ行動

町の避難勧告や避難指示(緊急)が出たら、安全な場所へ避難を始めましょう。夜間で床下浸水程度の予想なら自宅の2階に避難しましょう。外に出る方が危ない場合もあります。地形や家族構成などで、一人ひとりに必要な対策は異なることから、まず自分のこと、そして家族で考えることが重要です。

マイ・タイムラインを作ってみよう

地域や家族構成に合わせた避難行動を計画するマイ・タイムライン。次のページからは、吉野ヶ里町の過去の水害、情報収集、避難行動を紹介します。

マイ・タイムラインの役割

平常時

…現状が明確になり、課題を抽出できます。地域を繋ぐコミュニケーションツールになります。

災害時

…災害時の防災行動のチェックリストになり、対応の漏れを防止できます。

マイ・タイムラインを作る前に

洪水の昨今

自分たちの地域の洪水リスクや雨の降り方を確認しましょう。

主な過去の洪水

戦後最大の被害があったとされる昭和28年6月の西日本水害。筑後川の濁流が、三養基郡や神埼郡を呑み込みました。特に被害が甚大だったのは三田川村(旧三田川町)で、筑後川支流の田手川と城原川が決壊し、上流から流れ来る大量の土砂が流域の家屋や田畑を一挙に押し流しました。

昭和57年7月の豪雨では河原橋・永道橋付近で田手川が氾濫、永山・坂本地区では土砂災害が発生し、被害総額は5億円に上りました。

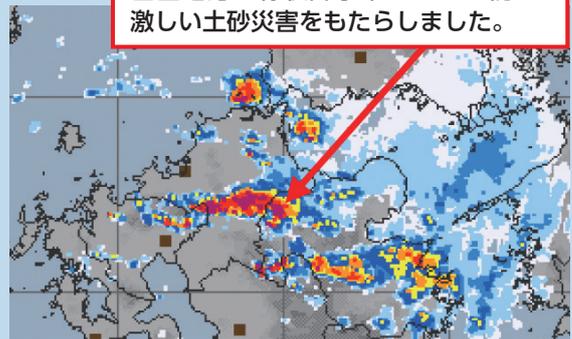
平成21年7月の「中国・九州北部豪雨」。佐賀県内では、佐賀市の巨勢川や金立川の堤防が約15mにわたって決壊するなど141か所の堤防決壊や護岸崩壊が発生し、道路も国県道など372か所で法面などが崩壊。住宅も床上浸水など1,160棟が被害を受けました。

そして、平成22年7月の梅雨前線における大雨では、吉野ヶ里町は4日間で総雨量555mmという記録的な降雨に見舞われ、町内各地で住宅や田畑に甚大な被害が及びました。この集中豪雨により永山地区では、土石流災害が発生。4世帯が避難生活を送りました。

最近の雨の降り方と傾向

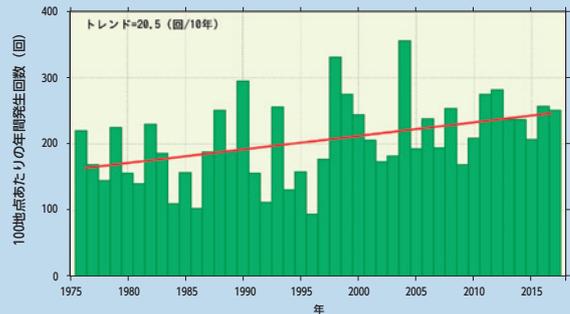
洪水をもたらす線状降水帯

昨年の九州北部豪雨では、筑後北部～日田地方に線状降水帯がかかり続け、激しい土砂災害をもたらしました。



頻発する集中豪雨

【アメダス】1時間降水量50mm以上の年間発生回数



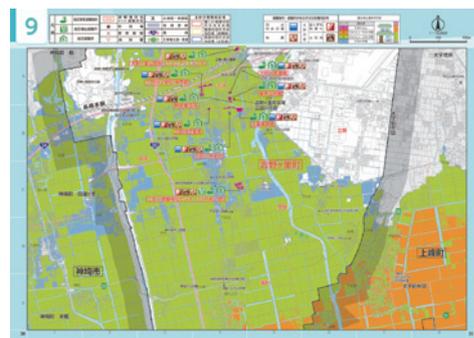
1時間降水量50mm以上の発生回数は年々増加しています。

雨の強さと降り方 出典：気象庁発行「雨と風」

1時間雨量(mm) 雨の強さ	人への影響	屋内 (木造住宅を想定)	屋外の様子	車に乗っていて
10～20 やや強い雨	ザーザーと降る。 地面からの跳ね返りで足元が濡れる。	雨音で話し声がよく聞こえない。	地面一面に水たまりができる。	
20～30 強い雨	どしゃ降り 傘をさしていても濡れる。			ワイパーを速くしても見づらい。
30～50 激しい雨	バケツをひっくり返したように降る。	寝ている人の半数が雨に気がつく。	道路が川のようになる。	高速走行時、車輪と路面の間に水膜が生じブレーキが効かなくなる。
50～80 非常に激しい雨	滝のように降る。 傘は全く役に立たない。		水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる。	車の運転は危険。
80～ 猛烈な雨	息苦しくなるような圧迫感。恐怖を感じる。			

マイ・タイムラインを作る前に
情報収集と避難行動

3月に各世帯へ配布した「吉野ヶ里町防災マップ」
 を見てみましょう。
 想定最大規模の雨が降った場合に氾濫水が広がる
 範囲や浸水深を記載した図(ハザードマップ・右)を
 掲載しています。
 リスクを知り、対策を立て行動しましょう。



洪水時に得られる情報と読み解き方

洪水時に得られる情報は、台風、雨、川、避難と様々。最新の情報を集めて的確に判断しましょう。
 情報は、テレビ、パソコン、スマホなどの手段で収集することができます。

情報	気をつけるポイント	知る手段
台風に関する情報	<ul style="list-style-type: none"> ・台風の大きさ ・台風の強さ ・台風の進路 	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビの天気予報 ・気象庁のホームページ
雨に関する情報	<ul style="list-style-type: none"> ・雨量 ・土砂災害警戒情報 ・雨の降っている地域(川の上流) ・今後の見通し 	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビの天気予報 ・気象庁のホームページ
川に関する情報	<ul style="list-style-type: none"> ・近くの川の水位 ・上流の川の水位(今後の見通し) ・氾濫の発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビのデータ放送 ・河川事務所のホームページ
避難に関する情報	<ul style="list-style-type: none"> ・避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示(緊急) ・避難所の開設情報 ・交通の状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・町のホームページ ・エリアメール ・県のホームページ ・交通機関のホームページ

※ホームページは普段から見て、慣れておくことも大事です。

洪水情報が緊急速報メールで配信！

国が管理する筑後川で、氾濫の危険が高まった時、緊急速報メールが自動で発信されます。

メールを着信したら、「川の防災情報」サイトで雨の降り方や筑後川の今の水位を確認しましょう。



川の防災情報

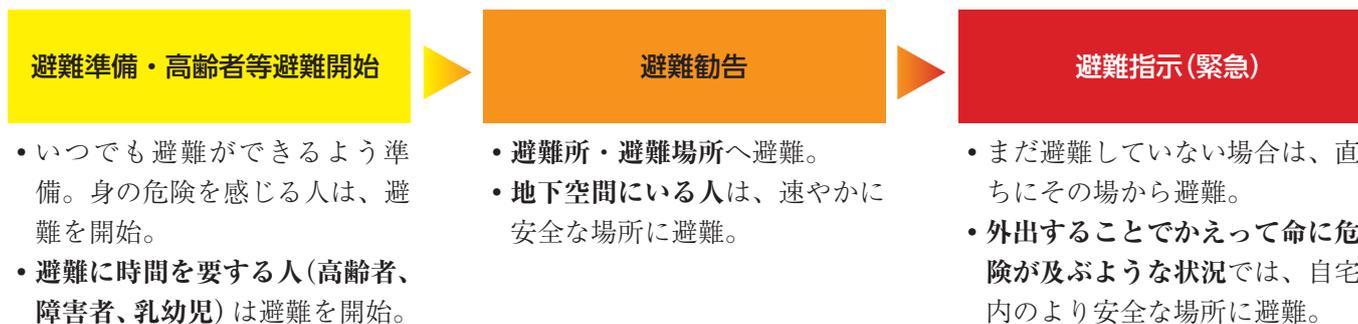
避難情報と行動

町では、皆さんの生命に危険が及ぶと判断した場合、防災行政無線やホームページで避難情報を発令し、皆さんに避難を促します。

避難勧告や避難指示(緊急)を発令することが予想される場合

災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合

災害発生など状況が悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合



※これらの情報が発令されていなくても、身の危険を感じる場合は避難を開始してください。指定避難所・避難場所に自主避難をする場合は、町に連絡してください。

洪水時の自らの行動を想定

避難行動を想定する前に家族のことを整理しましょう。
 薬などの必需品、昼間の居場所や健康状態を把握するほか、
 避難を受け入れてくれる親戚等の有無、ペットの世話などもあります。



平成22年大雨により増水した田手川
 (鴨井手橋－河原橋間)

避難方法 留意点を理解し、いざというときに最適な方法を判断できるようにしましょう。

避難の方法	概要	留意点
自宅に残る (屋内安全確保)	自宅などその場にとどまり、安全を確保すること	<ul style="list-style-type: none"> 自宅が平屋の場合は、浸水深が50cm(床上浸水)を越えないこと 自宅が家屋倒壊等氾濫想定区域内ではないこと 浸水継続時間が長い場合は、食料、水、常用薬等の準備しておくこと
指定避難所へ移動	町が指定する近くの避難所へ移動し、安全を確保すること	<ul style="list-style-type: none"> 指定避難所が平屋の場合は、浸水深が50cm(床上浸水)を越えないこと 指定避難所が家屋倒壊等氾濫想定区域内ではないこと 浸水継続時間が長い場合は、常用薬等の必需品を準備しておくこと
隣接市町へ移動 (広域避難)	隣接市町の浸水想定区域外などへ移動し、安全を確保すること	<ul style="list-style-type: none"> 避難経路の浸水深を確認すること 移動手段と移動経路を確認し、適切な行動をとること 食料、水、常用薬等の必需品を準備しておくこと(隣接市町村のハザードマップで避難場所を確認)

移動手段 洪水時の移動手段の原則は、徒歩。

移動手段	長所	短所
徒歩 成人 4km/h 高齢者 3km/h	<ul style="list-style-type: none"> 車が入れない場所でも移動できる 緊急時の対処が他の手段に比べ対応しやすい 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所まで遠い場合や雨の中を歩くのは、高齢者や子どもが大変
自家用車 40km/h	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者や子どもを連れて避難する場合に有効 徒歩に比べて、移動速度が速い 雨に濡れずに避難ができる 	<ul style="list-style-type: none"> 水に浸かると動けなくなる恐れがある 渋滞にはまる恐れがある 避難所に駐車場がない場合がある 緊急車両の通行の妨げになる恐れがある
公共交通機関 電車 80km/h バス 40km/h	<ul style="list-style-type: none"> 一度に多くの人を輸送できる 	<ul style="list-style-type: none"> 決まった運行場所・運行時間のため、各自の避難したいタイミングなどと折り合わない恐れがある 避難所に直接たどり着けない

洪水・土砂災害での避難の仕方

歩ける深さは平均約50cm。
 水が膝まで来たら助けを呼び、高い所で救助を待ちましょう！



ロープでつながる！

はぐれないようにお互いの身体をロープで結んで避難しましょう！また、水面下には危険が潜んでいます。長い棒を杖がわりに安全確認をしてください。



履物に注意！

裸足、長靴は禁物です。
 ひもで締められる運動靴が良いでしょう。



もしも、土石流に遭遇したら

土石流は流れるスピードが速いため、流れを背にして逃げたのでは追いつかれてしまいます。土砂の流れる方向に対して、直角に逃げる等、逃げ方に注意しましょう。





みんなの予定とか、連絡手段も確認しとかんばよね。

昭和28年の洪水ん時は、ここも水に浸かったもんね。昔は家に大水用の舟があったとばってん。

もしもの時に避難できる所ってあるっけ？

避難所ってどこにあると？

そいぎ、「マイ・タイムライン」ば作るばい。大雨になった時は想像して、避難計画ば考ゆっぞ。

マイ・タイムラインを作る

過去の水害や地形、河川の氾濫情報などを把握し、避難の仕方を確認しました。これらを踏まえ、マイ・タイムラインを作成してみましょう。

伊東祐則さんご家族にご協力いただき、実際に家族で話し合いながら、作っていただきました。



町の南は、土地が低かね。

ハザードマップば見てみゅうか。

ここ！

避難所はどこかわかったね？

家からまっすぐ北に上ったところね。

どこに避難すると？
公民館？学校？

川沿いは、やっぱり浸水深が高いね。

タイムライン作成を終えて
伊東祐則さん(63)
=箱川上分=

家族全員で、防災についてしっかり話をしたことはありませんでした。

今回、皆でタイムラインを作り、話し合ったことで、災害に対応する力がつきました。

タイムラインをもとに避難行動をシミュレーション

	行政情報	(伊東)家の行動
3日前	<ul style="list-style-type: none"> ◆台風(大雨)予報 ◆随時情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・天気予報に注意 ・家族全員の予定確認 ・防災グッズの買い出し ・紫を病院に取りに行く <p>天気予報は チエまめに チェック!</p> <p>おじいちゃん 台風が来るよ!</p> 
2日前	<ul style="list-style-type: none"> ◆大雨注意報・洪水注意報 ◆台風に関する今後の見通し 	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ、携帯メールに注意 ・予定の再確認 <p>避難場所を みんなに連絡 しておこう!</p> 
1日前	<ul style="list-style-type: none"> ◆大雨警報・洪水警報 	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話の充電 ・ペットを小屋の2階へうつす(ラギ-インコ-に4リ地) <p>2階へ テレビや 家具も 移すよ!</p> 
半日前	<ul style="list-style-type: none"> ◆氾濫注意水位到達 氾濫予報(注意情報)発表 ◆避難所開設 ◆大雨特別警報 (緊急速報メール) ◆暴風警報 <p>しっかり 締めて</p>  <p>火事にならんごと</p> <p>避難する際はガスの 元栓を閉め、プレー カーは落とす</p> <p>よし!気を付けて 行けばい!</p> 	
5時間前	<ul style="list-style-type: none"> ◆避難判断水位到達 洪水予報(氾濫警戒情報)発表 	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ等で洪水予報確認 ・食料のかく所 <p>タオルも忘れんごとね!</p>  <p>避難完了!</p>
3時間前	<ul style="list-style-type: none"> ◆氾濫危険水位到達 洪水予報(氾濫危険情報)発表 緊急速報メール(河川氾濫の恐れ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ等で洪水予報確認 ・携帯メールで緊急メール受信
氾濫発生	<ul style="list-style-type: none"> 洪水予報(氾濫発生情報) 緊急速報メール(氾濫発生情報) 	

注意点

- ・気象警報、洪水予報、避難情報等は実際の気象や河川の状況に応じて発表・発令されるため、マイ・タイムラインと一致しないことがあります。
- ・洪水時はテレビやパソコンなどで、台風の進路、降雨の状況、河川の水位、気象警報や避難情報等をこまめに収集・確認しましょう。
- ・収集・確認した情報をもとに、マイ・タイムラインを参考にして、臨機応変に防災行動の実行を判断しましょう。

情報だけで人は動かない

人には、悪い出来事を自分の事として捉えないことで、心の平穏を保とうとする働きがあります。しかし、災害は誰の身にも起こり得ます。「私には関係ない」と思っているうちに、逃げ遅れてしまうのです。自分の置かれる状況に応じて、行動しましょう。

「もしも」は明日かもれません。あなたの行動が、自分の家族の命を救います。

参考資料：国土交通省関東地方整備局下館河川事務所
「常総市 モデル地区 マイ・タイムラインノート」
吉野ヶ里町 防災マップ

温かい思いの ゆずりあい

4/21
(土)

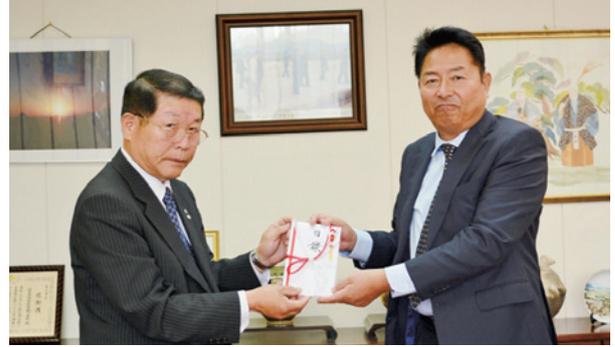


吉野ヶ里町利用者支援事業^{ノイエ}Neueが、きらら館で「おゆずり会」を開催しました。Neueの利用者などから寄付された学用品・子育て用品を求める約300人の親子や家族連れで賑わいました。品物にはそれぞれ点数が付けられ、1家族10点まで「おゆずり」が受けられます。家族で訪れていた江越佐織さん=立野=は、「温かいおゆずりをありがとうございます。今度は寄付をする側になりたいですね」とおゆずり品を手に、にっこり。

また、おゆずり会に寄せられたランドセルや募金は発展途上国へ贈られました。

佐賀東信用組合より 子育て支援に寄付を頂きました

4/25
(水)



佐賀東信用組合(芹田泉理事長)様から寄付を頂きました。昨年10月に本町と同信用組合は、「まち・ひと・しごと創生に関する連携協定」を締結。これにより、預け入れの金利が上乘せとなる「とうしんカルガモ定期預金」の契約額に応じた一部を町にご寄付頂きました。同信用組合の田中信吉常勤監事は、「子育て支援に役立てていただければ」と町長へ寄付を手渡しました。

寄付をありがとうございました。

笑顔溢れる川柳大会

4/22
(日)



わかば川柳会(真島清弘代表)が、きらら館で「第40回吉野ヶ里川柳大会」を開催し全国から多数の参加者で賑わいました。「声」「似合う」「遠い」「あっさり」「雑詠」を宿題に206人が投句。入選作品は「素麺で済ます昼あり子離れ後」梅崎流青さん=福岡県=ほか14句。川柳会のほか、バンブーオーケストラの演奏や抹茶の振る舞いも行われました。

永戸文恵さん=佐賀市=は「自分の言いたいことが川柳では言える。川柳に救われています」と笑顔。竹細工や手作りお菓子、下ゆでした筍など持ち寄り品もたくさん。久しぶりの再会に笑顔溢れる大会となりました。

佐伯さん・舩越さん(三田川絵画 サークル)が第77回創元展で入選



佐伯タズエさんの入選作品

第77回創元展で、三田川絵画サークルの佐伯タズエさん=立野=と舩越孝子さん=吉田=の作品が入選しました。同作品展には、全国から1,005点の応募、292作品が選出。歴史ある絵画展でお二人ともに初出展での入選となりました。

入選作品は、国立新美術館=東京都=を始め全国7か所の美術館で展示されます。6月21日(木)~26日(火)は、福岡アジア美術館で入選作品が展示されます。この機会に芸術に触れてみてはいかがでしょうか？

会員募集

毎月第2・4火曜日の午後に町民集会所(中央公民館南側)で活動しています。一緒に楽しく絵を描いてみませんか？

おまわりさんが やってきた！

5/10
(木)



東脊振幼稚園(三好千春園長)が、交通防犯講座を開催しました。講師を務めたのは、東脊振駐在所の松本匠巡查長(30)。72人の園児に交通安全と防犯について話しました。優しい語り口で防犯用語「イカのおすし」を解説、また紙芝居を交え日常生活での危ない場面を園児達と一緒に確認しました。

「信号がチカチカしたとき、どうしたらいいのか分かってよかった」と話してくれたのは、志垣隆俊くん(5)。「本物のおまわりさんが来てくれて嬉しかった」と、笑顔で続けました。

交通事故の怖さを知る

5/15
(火)



東脊振中学校(三上智一校長)が、JAさが、神埼警察署の協力を得て、JA共済自転車安全教室を開催しました。スケアードストレート(恐怖を直視する)ということで、プロのスタントマンが事故の現場を再現。内輪差や死角が要因で起こる事故でスタントマンと車が衝突すると、生徒達から驚きの声があがりました。

強い日差しの中、色々なケースでの問いかけに汗を拭いながら、しっかりと答える生徒達。生徒会生活部長の柿本蒼空さん(14)は「すごい迫力で、どれだけ事故が危険なものかよく分かりました。ありがとうございます」と感謝の言葉を述べました。

成富兵庫茂安の 偉業を称え

5/11
(金)



初夏のすがすがしい日差しの中、町建設課が蛤水道の記念碑前で兵庫祭を開催しました。蛤水道を建設した成富兵庫茂安公の偉業を称えるため毎年5月に行っています。

江戸時代初期の田手川流域では夏になると水が少なくなり、争いが絶えませんでした。そこで上流の水源である蛤岳に目をつけた茂安公は、1,260mもの水路を山の斜面に沿って作り、田手川へ水を運びました。蛤水道は現在も、私たちに様々な恵みを与えています。

式典には、約70人が参加。伊東町長が清め祓いを行い「これからもこの水路を大事に守っていくことが私達の使命です」とあいさつしました。

川柳で犬の散歩の マナーアップ

5/18
(金)



吉野ヶ里町女性会(大川美佐子会長)より「犬のふん持ち帰り」を呼びかける立札150本を町に寄贈いただきました。

立札は女性会が考えた川柳が一つ一つ手書きされています。「ふん無しのきれいな町です吉野ヶ里」「ニセ袋手に持つ貴方キョロキョロ」とユーモアを交えて作成。この取り組みは5年前から行っており、今回で3回目の寄贈となります。造園業に携わる大川会長が、犬のふん放置被害に悩むお客さんの庭先に札を立てたところ、被害がなくなったのがきっかけ。「各地区から被害が減ったという声もよく聞く。ユーモアな言葉が飼い主へ響けば」と大川会長。

立札は、区長を通じて各地区に設置されます。

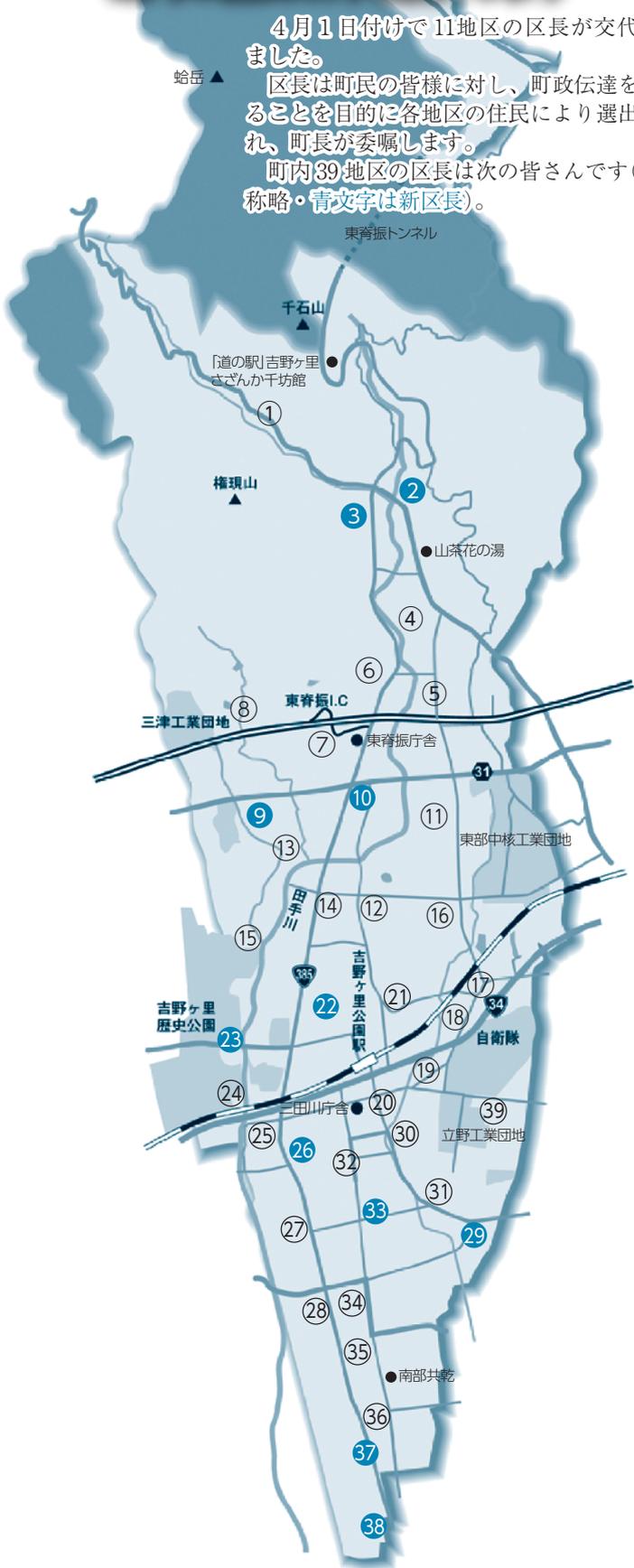
地域と行政をつなぐ

～町内の区長さんを紹介します～

4月1日付けで11地区の区長が交代しました。

区長は町民の皆様に対し、町政伝達を図ることを目的に各地区の住民により選出され、町長が委嘱します。

町内39地区の区長は次の皆さんです(敬称略・青文字は新区長)。



東脊振地区



1 【永山】寺崎 良行



7 【上三津東】迎 正義



8 【上三津西】筒井 龍登



14 【大塚ヶ里】高尾 重信



15 【辛上】荒木泰二郎



20 【吉田】野中 卓



21 【萩原】榎 巖



27 【衣村】黒田 進



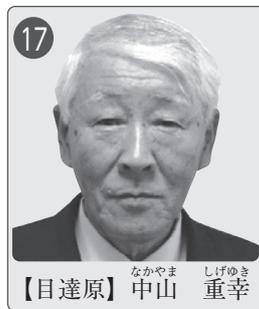
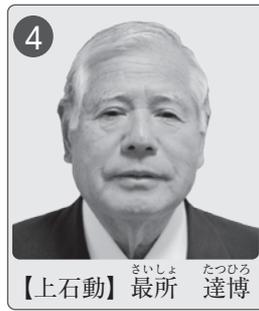
28 【伊保戸】中島 義彦



34 【箱川上分】伊東 祐則



35 【箱川下分】江頭 秀臣





吉野ヶ里町行政委員紹介

問 総務課(三田川庁舎)
☎37-0330

4月23日に臨時議会が開催され、各種行政委員が次のとおり決定されました(敬称略)。

固定資産評価審査委員

固定資産評価審査委員は、中立・専門的な立場から固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服の審査及び決定、その他の事務を行います(任期：2018年5月9日～2021年5月8日)。

委員長は、5月21日の固定資産評価審査委員会で決定されました。



委員長 大坪 國行
=横田=



八谷 強
=吉田=



下津浦 公
=佐賀市巨勢町=

選挙管理委員

選挙管理委員は、町の選挙事務を管理するほか、全ての選挙の投開票事務を行うと共に、選挙人名簿の作成・管理を行います(任期：2018年5月9日～2022年5月8日)。

委員長は、5月9日の臨時選挙管理委員会で決定されました。



委員長 井上 和洋
=吉田=



三好 博明
=坂本=



福光 愛子
=上三津西=



秋山 敏己
=衣村=

【選挙管理委員会補充委員】檜枝初子=在川=、伊東啓子=上豆田=、江口隆晴=横田=、内田春幸=目達原=
※任期は選挙管理委員と同じです。



ふるさと応援寄附金の運用状況

基金について 財政課(三田川庁舎)
☎37-0331
問 寄附について 企画課(三田川庁舎)
☎37-0332

ご寄附いただきありがとうございます。

ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)で町へ募っていただいた寄附金を、基金として町の事業に活用させていただいています。

平成29年度は、町内小中学校の図書室の「ふるさと文庫」の購入や田手村・吉田線(西研グラフィックス北)に四阿設置に活用させていただきました。

皆さんの寄附が活力あるまちづくりへと活かされます。今後も、ふるさと応援寄附金を通じて、吉野ヶ里町の応援をよろしく願います。



ふるさと文庫(東脊振小学校)

平成29年度基金積立額

寄附総額	1億3,551万3,000円
事業費総額(返礼品等)	7,275万7,130円
積立額	6,275万6,000円



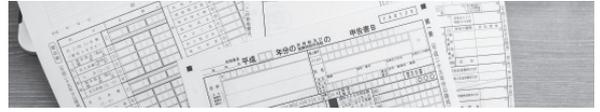
田手村・吉田線に設置した四阿



平成31年度以降の町民税・県民税配偶者控除及び配偶者特別控除について

問 税務課住民税係
(三田川庁舎) ☎37-0334

平成29年度の税制改正により、配偶者控除及び配偶者特別控除の取扱いが変更されました。平成31年度の町民税・県民税から適用になります。



配偶者控除及び配偶者特別控除の改正

- ①配偶者控除は、納税義務者(扶養する人)の所得制限が設けられ、合計所得金額が1,000万円を超えると控除の適用を受けることができなくなります。
- ②配偶者特別控除は、配偶者の合計所得金額が38万円超123万円以下まで適用となります(改正前：38万円超76万円未満)。

注意点

- 配偶者特別控除は扶養の人数には含まれません。
- 合計所得金額が38万円(給与収入のみで103万円)を超えた場合、扶養の人数には含まれなくなります。よって町民税・県民税の非課税判定の扶養人数として計上されず、配偶者が障害者であっても障害者控除が適用できなくなりますのでご注意ください。

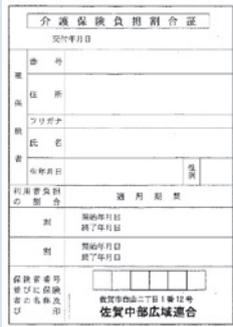
【平成31年度以降の配偶者控除額及び配偶者特別控除額】

		納税義務者(扶養する人)の合計所得金額 (給与収入のみの場合に対応する収入金額)				【参考】 配偶者の収入が給与収入のみの場合における配偶者の給与等の収入金額
		900万円以下 (1,120万円以下)	900万円超 950万円以下 (1,120万円超 1,170万円以下)	950万円超 1,000万円以下 (1,170万円超 1,220万円以下)	1,000万円超 (1,220万円超)	
配偶者控除	配偶者の合計所得金額					
	38万円以下	33万円	22万円	11万円	控除適用なし	1,030,000円以下
老人控除対象配偶者	38万円	26万円	13万円	1,030,000円超 1,550,000円以下		
配偶者特別控除	38万円超 90万円以下	33万円	22万円	11万円		1,550,000円超 1,600,000円以下
	90万円超 95万円以下	31万円	21万円			1,600,000円超 1,667,999円以下
	95万円超 100万円以下	26万円	18万円	9万円		1,667,999円超 1,751,999円以下
	100万円超 105万円以下	21万円	14万円	7万円		1,751,999円超 1,831,999円以下
	105万円超 110万円以下	16万円	11万円	6万円		1,831,999円超 1,903,999円以下
	110万円超 115万円以下	11万円	8万円	4万円		1,903,999円超 1,971,999円以下
	115万円超 120万円以下	6万円	4万円	2万円		1,971,999円超 2,015,999円以下
	120万円超 123万円以下	3万円	2万円	1万円		2,015,999円超
123万円超	配偶者控除・配偶者特別控除適用なし					



介護保険負担割合証等の更新について

佐賀中部広域連合
業務課 ☎40-1135
福祉課福祉係
(東脊振庁舎) ☎37-0343

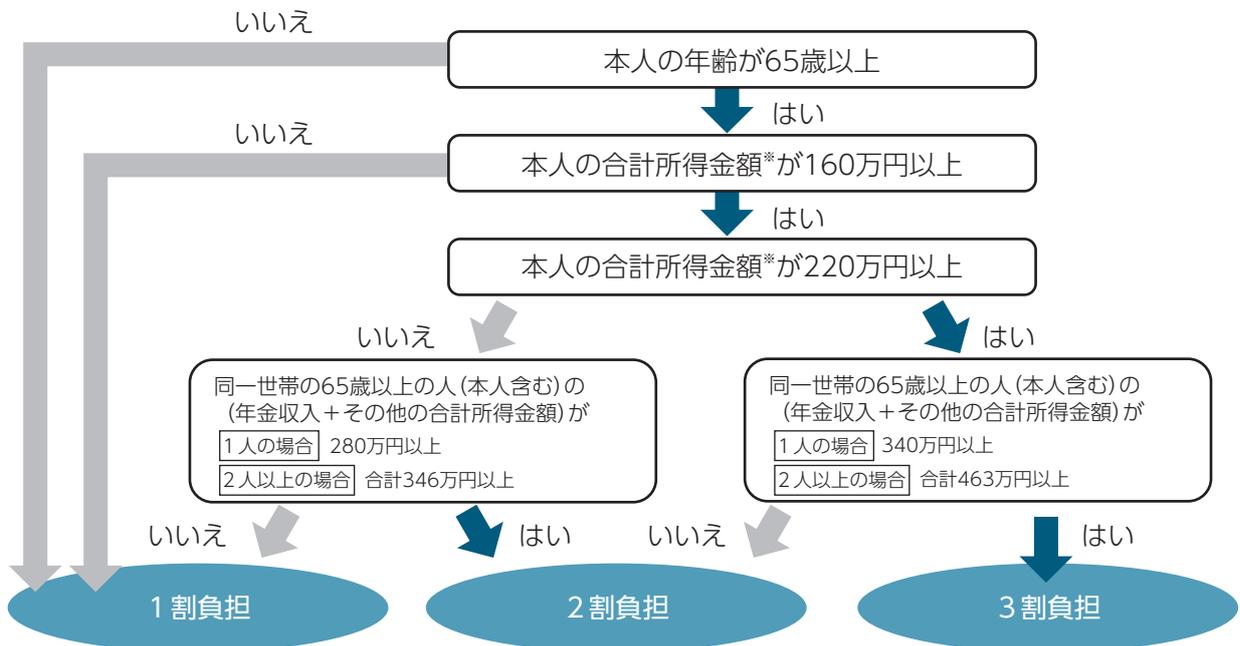
	介護保険負担割合証	介護保険負担限度額認定証
対象者	要支援・要介護認定を受けている人や事業対象者	介護保険施設に入所している人やショートステイを利用する人
証の色	白色 	ピンク色 
現在の有効期限	7月31日まで	
更新の手続き	手続きは不要。 佐賀中部広域連合から新しい負担割合証を郵送します。	8月以降も認定証が必要な場合は、6月1日～29日に、佐賀中部広域連合または福祉課に更新の申請をしてください。
新しい証の到着	7月中旬	

※介護サービスを利用している人は、新しい負担割合証・負担限度額認定証をケアマネージャーやサービス事業者に提示してください。

介護保険の利用者負担割合について

平成30年8月から制度の見直しのため、第1号被保険者(65歳以上の人)で一定以上の所得がある人は介護保険の利用者負担が3割となります。

【平成30年8月からの介護保険の利用者負担割合の判定表】



*合計所得金額 = 収入 - 公的年金控除や給与所得控除(基礎控除や人的控除等の控除前) - 長期譲渡所得等の特別控除額



農地の賃借料情報について

問 農業委員会
(東脊振庁舎) ☎37-0353

平成29年の実勢賃借料情報を次のとおり、お知らせします。

農地の賃借料情報を双方協議の参考(目安)としてご利用いただき、当事者間で十分な話し合いを行い、適正な額で決定してください。



平成29年 実勢賃借料情報

(単位：円/10a)

地区割	地区	地 目(田)				データ数 (筆数)	目 安
		賃 借 料 額			平成28年 4月～		
		最高価格	最低価格	平均価格			
A地区	箱川 (田中) (乙の馬手) (下藤) (箱川下)	20,000	10,000	15,500	78	17,700	
	箱川 (箱川上)						
B地区	豆田	20,000	5,000	10,000	51	15,900	
	田手	20,000	10,000	14,800	43		
	吉田	20,000	3,570	14,800	46		
	立野	15,000	5,000	5,500	19		
	大曲	18,000	2,193	14,200	101		
	三津	16,000	5,000	8,900	8		
	石動	14,500	10,000	12,700	19		
C地区 (圃場整備未 整備地区)	松隈	18,033	18,033	18,000	4	13,500	
D地区	松隈 (小川内)	0	0	0	0	5,400	
参 考	管内全域	地 目(畑)				3,560	

※この実勢賃借料情報は、平成29年1月～12月の間に、農業委員会に申請があった賃貸借契約(利用権設定)を、各地区に分類して集計した情報です。

※目安については、貸し手における固定経費等、借り手における生産物の価格及び経費等を踏まえ、3年に1回見直しています。

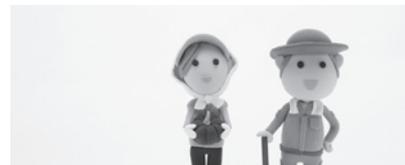


農業者年金(担い手積立年金基金)制度について

申・問

 農業委員会(東脊振庁舎)
☎37-0353

農家の皆さん、老後生活への備えは十分ですか？年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本。農業者年金に加入して、安心して豊かな老後を送りましょう。



農業者年金の特徴

1. 農業に従事されている人は誰でも加入できます

60歳未満の国民年金第1号被保険者(国民年金保険料納付免除者を除く)であって年間60日以上農業に従事している人は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者も加入できます。

2. 保険料は自分で選べ、いつでも見直しできます

自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由に決められ(月額2万～6万7千円の間で千円単位)、経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。

3. 税制面で大きな優遇措置があります

- 支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税になります(支払った保険料の15%～30%程度節税)。農業者年金基金が保険料を運用して得られる収益(保険料の運用益)は非課税です。
- 将来受け取る農業者年金には、公的年金等控除が適用されます(65歳以上の人は公的年金等の合計額が120万円までの場合は、全額控除できます)。



70歳以上75歳未満の国民健康保険加入者の皆さまへ 平成30年8月から高額療養費の自己負担限度額が変わります！

問

 保健課国民健康保険係
(東脊振庁舎) ☎37-0345

国保では、医療費が高額になったときに皆さんの負担が大きくなるように、所得などに応じて自己負担の限度額を定め、それを超えた分は国保から支給しています(高額療養費制度)。この内、70歳以上の人の限度額について見直しが行われ、平成30年8月から変更されます。

見直し前(平成30年7月診療分まで)

所得区分	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
	現役並み	57,600円
一般	14,000円 (年間限度額144,000円)	57,600円 (多数回44,400円)
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円

見直し後

 平成30年8月
診療分から

所得区分	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
	現役並み	252,600円+(医療費-842,000円)×1% 【多数回140,100円*】
所得901万円超	252,600円+(医療費-842,000円)×1% 【多数回140,100円*】	167,400円+(医療費-558,000円)×1% 【多数回93,000円*】
所得600万円超 901万円以下	167,400円+(医療費-558,000円)×1% 【多数回93,000円*】	80,100円+(医療費-267,000円)×1% 【多数回44,400円*】
所得210万円超 600万円以下	80,100円+(医療費-267,000円)×1% 【多数回44,400円*】	18,000円 (年間限度額144,000円)
一般	18,000円 (年間限度額144,000円)	57,600円 (多数回44,400円*)
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円

ご確認ください



*平成30年8月から変更になる部分を太字で表示しています。

*過去12か月以内に限度額を超えた高額療養費の支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額です。



神埼地区手話奉仕員養成講座 受講生募集

申・問

福祉課障害者支援係
(東脊振庁舎) ☎37-0343

聴覚に障がいのある人や関連する福祉制度についての理解を深めるとともに、手話で日常生活を行ううえで必要な単語及び手話表現技術を習得するための「手話奉仕員養成講座」を神埼地区(神崎市・吉野ヶ里町)で合同開催します。

平成30年度は神崎市での開催です。聴覚障がい者の言語である「手話」をこの機会に学んでみませんか？



- 日程** 7月10日(火)～平成31年1月17日(木)
19:00～21:00 毎週火・木曜(全47回)
※祝祭日等を除く。日程変更あり。
- 場所** 神崎市中央公民館 第1研修室
- 対象者** 高校生以上(高校生は保護者の要同意)で、神崎市または吉野ヶ里町に居住もしくは勤務し、ほぼ全ての講座に出席が可能な人
- 受講料** 無料
※テキスト代3,240円は受講者負担。
- 定員** 20人 神埼地区(神崎市・吉野ヶ里町)
※定員になり次第締め切ります。
- 申込期限** 6月28日(木)

行



吉野ヶ里町就学相談会(第2回)の お知らせ

問

学校教育課
(中央公民館) ☎37-0339

「言葉の発達に遅れがある」「行動に気になるところがある」「目や耳、手足の障害に悩んでいる」「病気がち」など、お子さんの教育や就学について、発達に障害のあるお子さんの教育を専門にしている学識経験者や教職員が相談に応じます。どうぞ、お気軽にご相談ください。

- 期日** 7月24日(火)
- 場所** 吉野ヶ里町中央公民館 展示室(2階)
- 対象** 幼稚園、保育園に通う年長児
(来年度小学1年生)
小学6年生(来年度中学1年生)
- 締切** 平成30年7月3日(火)

申込み 申込書、相談票に必要事項を記入していただき、お子さんが通う幼稚園、保育園、学校に提出してください。在宅の人は、吉野ヶ里町教育委員会学校教育課にご連絡ください。相談票は、事前に幼稚園、保育園、小学校、学校教育課に提出してください。

相談の時刻は、申し込みの状況に応じて後日、学校教育課からお知らせします。

※相談は2回実施予定です。第1回の相談後、もう一度相談をご希望される場合は、第2回の相談を受けることができます。また、第1回就学相談会に参加されていなくても、第2回就学相談会に申し込むことができます。

6月は『児童手当現況届』提出の月です

問

福祉課児童支援係
(東脊振庁舎)☎37-0343(直通)

児童手当受給者へ『現況届』を送付します。内容を確認し押印のうえ、福祉課児童支援係へ提出してください。

なお、『現況届』の提出がない場合は6月以降の
手当を受給できなくなる可能性があります。

対象者 6月1日現在での児童手当受給者

提出するもの

- 児童手当・特例給付現況届
- 健康保険証の写し(国民健康保険加入者は不要)
- ※仕事の都合等で受給者と児童が別居している場合は、『生計同一申立書』・『住民票謄本』が必要です。

提出期限 6月29日(金)【期限厳守】

提出場所 福祉課又は両庁舎総合窓口係



6月4日～10日は歯と口の健康週間 ～のぼそよ 健康寿命 歯みがきで～

問 保健課健康づくり係
(きらら館) ☎51-1618

正しい歯みがき できていますか？

歯のみがき方は、年齢や個人の歯の状態によって異なります。

日本歯科医師会のホームページには、歯磨きの仕方などの情報が乳児期から高齢期に分けて説明がありますので参考にしてみてください。

詳しくは

歯のみがき方 日本歯科医師会 検索



お口の健康「あいうべ体操」

テレビを見ているとき、話を聴いているときなど、口がぼかんと開いていませんか？このような人は口呼吸かもしれません。口周辺の筋肉を鍛える体操として「あいうべ体操」を紹介します。人間本来の鼻呼吸で免疫力アップも期待できるといわれています。

口呼吸になってしまう原因

- ①鼻の病気
- ②口周辺の筋力低下
- ③クセになっている



人間は本来
鼻で呼吸する
動物です

口で呼吸すると

虫歯になりやすい

歯並びが悪くなる

姿勢が悪くなる

→自律神経失調



顎の変形

→のっぺりとした口元の
ゆるんだまぬけ顔

のどの炎症

歯ぐきの炎症

●あいうべ体操 口を大きく「あ～い～う～べ～」と動かします。

あ



・できるだけ大きめに、声は少しでOK！

い



・1セット4秒前後のゆっくりとした動作で！

う



・1日30セット(3分間)を目標にスタート！

べ



・あごに痛みのある場合は、「い～う～」でもOK！

お風呂で、トイレで、通勤中に、
親子で、いつでもどこでも思い出
したらやってみましょう。



不妊治療費助成

問 保健課健康づくり係
(きらら館) ☎51-1618

助成額について

- ①助成額は1年度あたり20万円を上限。
- ②医療機関に支払った不妊治療費から、佐賀県の助成金又は他の市町村で受けた助成金等を差し引いた額の10分の7の額。

対象となる不妊治療

保険診療の適用とされない人工授精、体外受精、顕微授精。

助成対象者 次の要件をすべて満たす人。

- ①戸籍上の夫婦であって、両者または一方が1年以上吉野ヶ里町内に住所を有する人
- ②夫婦合算の年間所得が730万円未満の人

助成の期間 助成期間は通算して5年を限度。

- ※1年は4月～3月までとなります。
- ※4月以降に治療が終了した分が助成の対象となります。



病後児保育事業を実施しています 「認定こども園きらり」で実施

問 福祉課児童支援係
(東脊振庁舎) ☎37-0343

病後児保育とは

病気やけがなどの急性期の病状が安定した、回復期にあるお子さんで、病後児保育の利用を医師が認めた場合に、看護師等がいる保育所併設施設などで一時的にお預かりすることをいいます。

吉野ヶ里町内では、平成29年度より「認定こども園きらり」で始めました。

※町では、佐賀市内の「ぞうさん保育室」「かるがもの部屋」にも病児・病後児保育の実施を委託しています。

お預かりできるお子さん

次のすべての要件を満たす必要があります。

- ①吉野ヶ里町に住所があり、生後6か月～小学校3年生までの児童であること
- ②病気の回復期にある

※病児保育(回復期ではない)は隣接する病院がないため対応しておりません。

実施施設・実施機関

施設名	住所	実施機関
認定こども園きらり ☎37-7577	立野1077番地	社会福祉法人 川原福祉会
ぞうさん保育園 ☎31-0022	佐賀市高木瀬4丁目14-3	橋野子どもクリニック
かるがもの部屋 ☎26-4114	佐賀市木原2丁目23-1	福田医院

※利用については、要相談となります。



よしのがりファミリー・サポート・センター会員募集

問 よしのがりファミリー・サポート・センター (三田川児童館内)
☎53-1117

会員を募集しています

ファミリー・サポート・センターとは、地域の人々のふれあいを通して「子育てを応援したい人(提供会員)」と「子育てを手助けして欲しい人(利用会員)」が相互援助活動を行う会員組織です。

年間を通して、会員を募集しています。随時、会員登録可能ですので、ご遠慮なくセンターへご相談ください。



利用料金

利用日時	基準額 (1時間あたり)
月～金(7時～19時)	600円
(上記の時間外)	700円
土・日・祝日等(7時～19時)	700円
(上記の時間外)	800円

※送迎活動は、基準額に1回100円加算。

※同一世帯に属する複数の兄弟姉妹に対し、援助活動を受ける場合、2人目以上は半額。

こんなときにご利用ください

- ・保育施設での保育時間の開始前、終了後の育児ができないとき
- ・就学・産前産後などで保育園への送迎ができないとき
- ・保護者が通院、疾病、冠婚葬祭などで育児ができないとき



三田川児童館 だより

開館時間 月～土曜 9:30～18:00
 休館日 日・祝・年末年始
 利用対象 0歳から18歳までの子どもとその保護者
 ※就学前幼児は保護者同伴、小学生のみは17:00までの利用です。
 問 三田川児童館 ☎ 53-1117

【6月の催し】下記の催し以外の日も開館しています。お気軽にお越しください。

日にち	時間	行事	対象	定員	材料代等	申込締切
2日(土)	14:00～16:00	工作室開放デー	小学生以上		無料	
4日(月)	11:00～12:00	「マンデイ親子のつどい」	未就学児親子		無料	
9日(土)	14:00～16:00	「児童館壁画を作ろう!」	小学生以上		無料	
14日(木)	10:30～11:30	「ママのアラカルト教室」 ～プロから学ぶ簡単クッキング～	町内在住のママ	10人程度	500円	定員になり次第
16日(土)	14:00～16:00	ピンポン(卓球)開放デー	小学生以上		無料	
18日(月)	10:30～11:30	「ドレミ広場」	未就学児親子		無料	
23日(土)	14:00～16:00	「型抜きクッキーを作ろう」	町内在住の小学生以上	12人	200円	定員になり次第
25日(月)	10:15～11:30	「フルーツ親子広場」絵本とわらべうた	未就学児親子(どなたでも)	10人程度	無料	
30日(土)	13:30～14:00	児童実行委員任命式	5年生以上の希望者	10人程度		

※14日(木)「ママのアラカルト教室」は、箱川の料理店『はせ川』の代表長谷川さんからプロの料理を学びます。ママ達の料理の腕前をあげてください。
 ※25日(月)「フルーツ親子広場」は、絵本講師の久地井壽美子先生をお迎えし、「楽しく子育て～親子で楽しむ絵本の話とわらべうたベビーマッサージ～」を開催します。ゆっくりお話を聞いて、ベビーマッサージまで学べます。講演の前には、宮地澄香先生によるママのための絵本の読み語りもあります。
 ※7月2日(月)に計画している「ママのアラカルト教室～ヘアアレンジ教室～」は、『ヘアアルテ』の峰さんがママや子ども達のヘアアレンジをしてくださいます。
 ※14日(木)「ママのアラカルト教室」、23日(土)「型抜きクッキーを作ろう」、25日(月)「フルーツ親子の広場」、7月2日(月)の参加受付は、6月1日(金)からです。
 ☆平成30年度児童館児童実行委員の募集を6月1日から始めます。小学5年生以上の児童・生徒の皆さんには、5月の下旬に案内と申込書を配ります。

子育て



「ドレミ広場」～親子の触れ合いができました～

4月16日(月)

親子で音楽に合わせて歌ったり、体を動かしたりして楽しむ「ドレミ広場」。今年の第1回目も参加者が多く、大好評になっています。童謡からクラシックまでいろいろな音楽に合わせて歌ったり、全身を使って動いたりしながら親子のふれあいを深めます。ご参加お待ちしております。



「こいのぼりプロジェクト参加!」～全国の子どもたちの「元気!」を祈って～

熊本地震や東日本大震災で被災した子ども達や全国の子どもたちに「みんなでゲンキに!」というメッセージを、大空を泳ぐこいのぼりに託そうという全国プロジェクトに参加しました。三田川児童館では、マッピングした用紙でこいのぼりを作ったり、「夢」を書いたウロコの形の用紙を巨大こいのぼりに貼って部屋に掲げたりしました。

保健行事

◆母子手帳は、きらら館で随時交付します。妊娠届出書と印鑑、マイナンバーがわかるものをご持参ください。

問 保健課健康づくり係(きらら館) ☎51-1618

行事名	日(曜)	受付時間	場所	対象者	持参するもの
定期健康相談	毎週月曜日 18(月)を除く	9:00～11:00	きらら館	一般町民	
4か月児健診	5(火)	13:00～13:15	きらら館	平成30年2月生	母子手帳 バスタオル
7か月児健診		13:15～13:30		平成29年11月生	
ワン・ツー体操	6(水)	10:20～10:30		1歳半以上の幼児と保護者	飲みもの(水筒)
3歳6か月児健診	8(金)	13:00～13:30		平成26年11・12月生	母子手帳 健康診査票
12か月児相談	19(火)	13:00～13:15		平成29年6月生	母子手帳
2か月児相談	28(木)	13:00～13:15		平成30年4月生	母子手帳 バスタオル
国保健診 結果説明会	15(金) 17(日) 18(月)	9:00～11:00		きらら館	5/11～5/14における 国保集団健診受診者
	21(木)～24(日)		ふれあい館	5/19～5/22における 国保集団健診受診者	

こどもの個別予防接種について

定期予防接種は、佐賀県内の予防接種広域実施医療機関で接種することができます。接種の順序や日程は、かかりつけ医と相談しながら決めましょう。



= 救急医療情報案内 =

夜間や休日に診察してもらえる医療機関を調べたい時

佐賀広域消防局 ☎31-8899



【7月号募集】 町内在住の7月で、1～6歳の誕生日を迎えるお子さんを8人募集します。お子さんの氏名、生年月日、住所、保護者氏名、連絡先、家族からのメッセージ(50字程度)を明記し、写真を添えてEメールで総務課広報係まで申し込んでください。直接、総務課(三田川庁舎2階)で申し込みも可能です。応募者多数の場合は、抽選となります。※掲載日の1か月前の1日が締め切りです。

申・問 総務課秘書・広報係 ☎37-0330 ✉kouhou@town.yoshinogari.lg.jp

吉田
もと ゆずき
本 柚葵ちゃん
平成25年6月19日生まれ
【家族からのメッセージ】
5歳おめでとう♡お喋りしだした渚との会話がいつも楽しいよ！柚ちゃんいつもありがとう。大好きだよ♡

永田ヶ里
しおだ あい
塩田 藍ちゃん
平成26年6月21日生まれ
【家族からのメッセージ】
女の子らしいことが大好きな藍ちゃん、4歳のお誕生日おめでとう♡これからも仲良くお出掛け沢山しようね♡

立野
まきいろは
眞木 彩葉ちゃん
平成26年6月25日生まれ
【家族からのメッセージ】
いろちゃん4歳おめでとう♡いつも笑顔と癒しをありがとう。これからも笑いの絶えない時間を過ごそうね♡

永田ヶ里
のなか ほなみ
野中 善和心ちゃん
平成28年6月19日生まれ
【家族からのメッセージ】
お誕生日おめでとう!!最近色々出来る事が増えてきたね☆これからも元気モリモリ善和心ちゃんんでてください♡

横田
もりた みろく
森田 弥禄くん
平成27年6月6日生まれ
【家族からのメッセージ】
ミロ3歳のお誕生日おめでとう☆プリキュアとシンカリオンとニャンコ先生が大好きなミロ♡いっぱい遊んで大きくなってね!

立野
しろたに なつめ
城谷 夏芽ちゃん
平成28年6月1日生まれ
【家族からのメッセージ】
なっちゃん2歳おめでとう!!なっちゃん笑顔が大好きだよ!いっぱい遊んでいっぱい食べて大きくなってね♡

図書室だより

●開館時間 平日(月～金)9:00～17:00 土曜日9:00～13:00(中央公民館のみ)
●休館日 日曜日・祝日 問 東脊振公民館 ☎52-3499 / 中央公民館 ☎37-0341

東脊振公民館に新しい本が入りました!

図書名	著者名
モモコとうさぎ	大島真寿美
かがみの孤城	辻村 深月
カラヴァル 深紅色の少女	ステファニー・ガーバー
雲上雲下	朝井まかて
青くて痛くて脆い	住野 よる
魔力の胎動	東野 圭吾
おにいちゃんさんかんび	くすのきしげのり
人類は宇宙の果てを見られるか?	サイモン・ロジャース
のりものおばけずかん	斉藤 洋
みんなのおばけずかん あっかんべえ	斉藤 洋
漫画君たちはどう生きるか	吉野源三郎
おしりたんてい あやうしたんていじむしょ	トロール
恐竜トリケラトプス はじめてのたたかい	黒川みつひろ

※すべて中央公民館でも取り寄せ可能です。

☆話題の新刊☆



『魔力の胎動』
東野 圭吾/著

自然現象を見事に言い当てる、彼女の不思議な力はいったい何なのか。彼女は、悩める人々を救えるのか。5月に公開された映画『ラブラスの魔女』の前日談となっている。



『おしりたんてい あやうし たんていじむしょ』
トロール 作/絵

おしりたんていの住む町に、めいたんていを名乗るあやしい人物が現れ…。おしりたんていが今回の事件もプブツと解決!

～認知症になっても住み慣れた地域の中で自分らしく生きていくために～ **認知症初期集中支援チームを設置しました**

「認知症初期集中支援チーム」とは？

本人・家族や周囲の人からの相談を受け、認知症が疑われる人のもとに医療職と福祉職がチームとなって訪問し、専門医と一緒に、本人にとって適切な医療、必要なサービス、機関等につなぐなどの支援を行います。かかりつけ医がいる場合は、連携を取りながら進めていきます。最長6か月間を目安にサポートします。

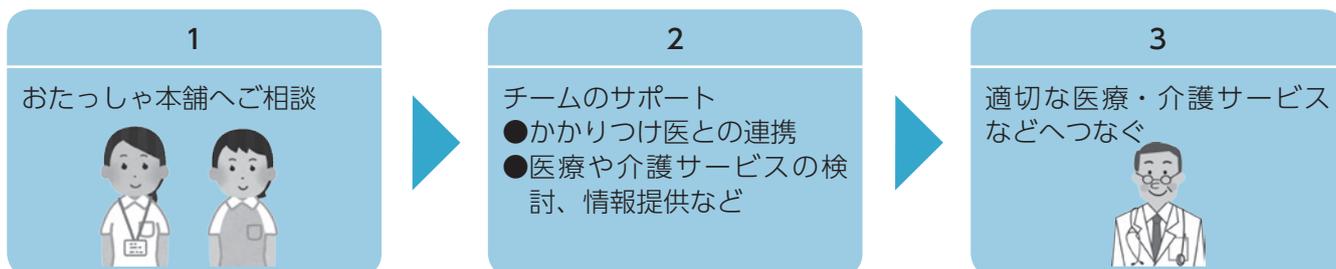
吉野ヶ里町では、平成30年2月からおたっしゃ本舗(地域包括支援センター)に設置しています。

「認知症初期集中支援チーム」の対象者

40歳以上で、在宅で生活していて、かつ認知症が疑われる人、または認知症の人で、次に該当する人

- 認知症の診断を受けていない。
- 医療・介護サービスを受けていない、または中断している。
- 医療・介護サービスは利用しているが、認知症状(不安、うつ状態、幻覚、妄想、徘徊、興奮、暴力、不潔行為など)が強く、対応に苦勞している。

相談から支援までの流れ



認知症講演会 ～テーマ：認知症の理解～

日時	6月11日(月) 14:00～15:30
場所	東脊振健康福祉センター「きらら館」多目的ホール
講師	肥前精神医療センター 院長 杠 岳文先生
問	おたっしゃ本舗吉野ヶ里(地域包括支援センター)または社会福祉協議会

認知症カフェ(誰もが気軽に参加できる憩いの場)

	すずめカフェ	いしなりカフェ(うたごえの会)
日時	6月13日(水) 10:00～12:00	6月16日(土) 13:00～16:00
場所	吉田1889-4	石動3210
問	社会福祉協議会 ☎52-7831	さざんか園 ☎53-2877

もの忘れ相談室(専門医による無料相談会)

日時	6月20日(水) ①15:00～ ②15:40～ ③16:20～ ※要予約
場所	東脊振健康福祉センター「きらら館」相談室
申・問	おたっしゃ本舗吉野ヶ里(地域包括支援センター)

申 = 申し込み先
問 = 問い合わせ先

年金受給者の人へ

日本年金機構のマイナンバー制度導入に伴い、氏名等が変わった時の届出が省略されたことにより、次のことが変わります。

年金証書の交換

氏名変更の場合、年金機構よりお知らせが届きますので、お近くの年金事務所で、お手元の年金証書を新しい年金証書に交換してください。

年金振込口座名義の変更

年金が振り込まれている金融機関の口座名義を変更しないと振り込みができない恐れがあります。年金機構より氏名変更のお知らせが届き次第、金融機関の名義変更のお手続きをお願いします。

※先に口座名義変更する場合は、事前に年金事務所へ連絡してください。

なお、共済年金や企業年金を受給している人は、氏名や住所の変更が自動的にされません。それぞれお手続きが必要となりますのでご注意ください。

共済年金、企業年金については、勤務先等にお問い合わせください。

問 保健課後期高齢者医療・年金係
(東脊振庁舎) ☎37-0345
佐賀年金事務所国民年金課 ☎31-4194

6月3日(日)～9日(土) は『危険物安全週間』

セルフスタンドでの給油

セルフスタンドに表示された注意事項をしっかりと守り、事故を未然に防ぎましょう。

給油の際の注意事項

- ①車は定められた位置に停車し、エンジンを切る。
- ②油種を確認し、静電気除去シートに触れてから給油する。
- ③タバコなど火気を使用しない。

吹きこぼれを防ぐために

- ①給油ノズルはしっかりと差し込み、レバーは止まる所まで握る。

- ②自動的に給油が止まったらそれ以上給油しない。

※万が一ガソリンが吹きこぼれた場合は、ノズルは差し込んだままで従業員を呼んでください。

その他危険な行為

- ①灯油用ポリタンクにガソリンや軽油を入れることは法律で禁止されています。
- ②セルフスタンドで、利用者が自らガソリンや軽油を容器に入れることはできません。

問 佐賀広域消防局予防課 ☎33-6765

佐賀中部広域連合介護保険運営協議会委員の募集

介護保険運営協議会は、介護保険制度の運営について審議を行うものです。医療・保健・福祉・学識経験者・被保険者の代表で構成しており、そのうち被保険者の代表を募集します。

応募資格

- ・吉野ヶ里町にお住まいの40歳以上の人
- ・医療、保健、福祉の関係者以外で平日の会議に出席できる人

※任期は平成32年度までの3年間。

募集人数 5人(内65歳以上3人)

応募方法 氏名、住所、生年月日、年齢、電話番号、職業、応募の動機(概ね400字程度)を用紙に記載

※様式は問いません。

提出期限 6月29日(金)

※郵送の場合は当日消印有効。

申・問 佐賀中部広域連合
総務課行財政係 ☎20-0800
〒840-0826 佐賀市白山2-1-12 佐賀商工ビル5階

知って防ごう 熱中症!

平成29年度熱中症(疑いを含む)

搬送人数 佐賀広域消防局

	6月	7月	8月	9月
当 町	0	10	3	0
管内計	17	130	80	9

熱中症とは?

- ・気温や湿度が高いなどの環境下で、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調整機能がうまく働かず、体内に熱がこもることで起こる。
- ・子どもや高齢者、病気の人などは特に熱中症になりやすく、重症になると死に至る場合もある。

症状は?

- ・めまい、頭痛、嘔吐、倦怠感、筋肉のけいれん、意識障害など

熱中症にならないために

- ・暑さを避け、無理をしない。
- ・熱がこもらない風通しの良い服装をする。
- ・喉が渴いたと感じる前からこまめに水分補給を行う。
- ・運動時や作業時はこまめに休憩。

屋内での熱中症にも注意

- ・冷房の使用を我慢しすぎないで、適切に利用する。

日頃から暑さに備えた体作りをし、栄養バランスを考えた食事や十分な睡眠をとることが必要不可欠です。気象庁では、『高温注意情報』を、環境省では、『暑さ指数』の情報提供を行っています。これらの情報などを参考に、十分な対策を行って熱中症を予防しましょう。

問 佐賀広域消防局 消防課 ☎33-6761



佐賀県森林環境税が平成34年度まで延長に

佐賀県では平成20年度から「佐賀県森林環境税」を活用し、県内各地で水源のかん養や山地災害の防止など森林の公益機能の向上に努めています。

引き続き、「佐賀県森林環境税」へのご協力をお願いします。

税率

個人県民税均等割

…年額500円加算

法人県民税均等割

…均等割額の5%加算

税の仕組みについて

佐賀県庁総務部税政課

☎25-7021

税の使い道について

佐賀県庁農林水産部森林整備課

☎25-7134

陸上自衛隊目達原駐屯地夏休みちびっ子大会

日時 7月21日(土)

9:30~15:00(受付8:30~)

場所 陸上自衛隊目達原駐屯地

内容 敬礼等の簡易な基本動作、オリエンテーリング

対象 県内在住の小学4~6年生

定員 100人

※申込多数の際は抽選となり、6月29日(金)頃に当選者のみにご連絡します。

参加費 500円(保険込)

服装 動きやすい服装、運動靴

持ち物 帽子、体育館シューズ、タオル、水筒、着替え

申込方法 申込用紙に必要事項を記入し郵送でお申込みください。

※申込用紙は、吉野ヶ里町役場総務課に設置。ホームページからダウンロードも可能です。

郵送締切 6月27日(水) 必着

申・問 842-0032

吉野ヶ里町立野7番地1

目達原駐屯地広報室 ☎52-2161

平日9:00~16:00

むつごろう

65健診(歯科ドック)でお口の健康チェックしてみませんか?

いくつになっても自分の歯でおいしく食べることができ、元気でいきいきとした健康長寿を目指すために、65歳の人を対象とした歯科ドック事業(愛称:65(むつごろう)健診)を無料で行っています。

対象 今年度65歳となる人

昭和28年4月2日~

昭和29年4月1日生

期間 平成31年3月31日まで

費用 無料

健診内容 一般的な歯周病検診に加え、パノラマX線撮影、口腔がん(粘膜)検診、飲み込み評価、噛み合わせの状態の評価、顎関節症の有無など

受診施設 県内のむつごろう健診登録歯科診療所(予約制)

申込方法 事前に電話でお申し込みください。

申・問 佐賀県健康増進課

健康づくり・歯科保健担当

☎25-7074

生活の不安や心配ご相談ください

生活のお困りごとを何でもご相談ください。相談者の生活や心配などに寄り添いながら、問題解決に向けた、継続的なサポートを行います。例えば、仕事が長続きしない、仕事が決まらない、家計を考えずにお金を使ってしまう、家族が引きこもっているなど、お気軽にご相談ください。

時間 10:00~20:00

申(公社)佐賀県社会福祉士会

佐賀県生活自立支援センター

☎20-0095

職業訓練 9月入所生募集

募集科名	定員
CAD/NCオペレーション科	各15人
板金・溶接施工科	
電気システム施工科	
住環境CAD科	24人

募集期間

6月18日(月)~8月1日(水)

入所選考 8月8日(水)

※筆記及び面接。ポリテクセンター佐賀で実施

訓練期間

9月5日(水)~2月28日(木)

受講料 無料

※テキスト代等は自己負担

応募資格 新たな職業に就こうとする求職者で、受講意欲がありハローワーク所長より受講指示、受講推薦等を受けた人

申込方法 受講を希望する人は、最寄りのハローワークで相談のうえ、応募書類を同所に提出してください。

問 ポリテクセンター佐賀訓練課

☎26-9516

放送大学入学生募集

平成30年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。

10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

出願期間 第1回 8月31日まで

第2回 9月20日まで

※資料を無料で差し上げています。

お気軽にご請求ください。ホームページでも受け付けています。

申・問 放送大学佐賀学習センター

☎22-3308

もっと知ろう!

私たちの選挙 第2回 選挙権



私たちは18歳になると、私たちの代表を選挙で選ぶことのできる権利「選挙権」が与えられます。選挙権を持つためには次の条件があります。

選挙の種類	備えていなければならない条件
国政選挙	日本国民で満18歳以上であること
知事・都道府県議会議員選挙	日本国民で満18歳以上であり、引き続き3か月以上その都道府県内の同一の市区町村に住所がある人
市区町村長・市区町村議会議員選挙	日本国民で満18歳以上であり、引き続き3か月以上その市区町村に住所がある人

※禁錮以上の刑に処せられた人、政治資金規正法に定める犯罪を犯した人などは、選挙権を失うこととなります。

問 選挙管理委員会(三田川庁舎) ☎37-0330

町営住宅空き室情報

町営住宅の申し込みは随時受け付けしています。入居要件・提出書類など、詳しくは担当窓口にお問い合わせください。

住宅	間取り	空室(件)
川原団地	2LDK	6
	3DK	17
中の原団地(A・B棟)	3DK	3
中の原団地(D棟)	3DK	19

5月24日現在

申・問 建設課住宅係(東脊振庁舎) ☎37-0348

選挙人名簿閲覧について

閲覧件数 1件

閲覧機関

(株)東京商工リサーチ佐賀支店

調査を委託した機関

佐賀県政策部広報広聴課

閲覧目的

佐賀県民意調査業務委託のための県民3,000人を抽出するため。

閲覧日 5月10日

閲覧に係る住民の範囲 吉野ヶ里

町内の男女63人を無作為に抽出。

問 選挙管理委員会(三田川庁舎 総務課内) ☎37-0330

点字点訳入門講座

内容 点字の基礎・パソコン点訳

時間 4日間(7月27日、

8月10日、17日、24日)

13:30~16:00 ※全て金曜日

場所 佐賀県立盲学校

費用 テキスト代(1,000円程度)

申込 6月18日(月)~22日(金)

9:00~16:00電話のみ

定員 先着10人【高校生以上】

申・問 佐賀県立盲学校

地域支援部 担当 田中

☎23-4672

町長交際費 平成30年度の支出状況

【平成30年4月】

種別	件数	金額(円)
慶 祝	0	0
弔 慰	2	20,800
協賛金	0	0
見舞金	0	0
会 費	0	0
贈呈品	0	0
その他	0	0
月 計	2	20,800

問 総務課(三田川庁舎)

☎37-0330

よしのがリサイクル (4月搬出分・単位:kg)

問 環境課(三田川庁舎) ☎37-0335

新聞	雑紙	シュレッダー	ダンボール	紙パック	トレイ	アルミ缶	スチール缶
7,360	7,600	310	3,420	120	65	530	140
ペットボトル	ペットボトルキャップ	古 着	売却金額		155,336円		
1,420	60	1,330					

売却代金は、環境教育(子ども達や各種団体)や紙紐・花苗購入などに使用しています。

☆吉野ヶ里町リサイクルセンター(きらら館北側倉庫)

●6月の開館日 月~金曜日(水曜・祝日を除く) 8:30~17:00
毎週土曜日 8:30~17:00
第一日曜日 6月3日 8:30~17:00

☆南部地区回収所(温水プール北)

●回 収 日 月~金曜日(水曜・祝日を除く) 8:30~17:00
※天候により中止する場合があります。

有料広告

貞島司法書士事務所

司法書士 貞島博文

相続・遺言・後見・不動産の
売買による名義変更など…
お気軽にご相談ください

吉野ヶ里町吉田 667-58 (佐銀三田川支店4軒隣)

☎0952-37-9655

有料広告

看板のない小さなパソコン教室です
全て個別指導 完全予約制 お電話ください!
パソコンをお持ちでない方もOK!

0952-52-8110

(担当:飯田)

パソコン教室
生徒さん募集!

◆継続してゆっくりしっかり学びたい

◆パソコンを楽しむ趣味にしたい

◆知りたいことだけ教えて◆学校・地域の役員になった

◆職場で困っている◆家族や友人には頼みにくい

あなたの
お困り事は?

1レッスン2時間 開始時刻:9:30、13:00 土日祝も営業 不定休

ケイアンドジェイばそこん教室

上峰町坊所 3231-1-1-201 上峰中から300m 駐車場完備

お知らせ

申 = 申し込み先
問 = 問い合わせ先

各種相談

司法書士による無料相談会 **要予約**

6月14日(木) 13:00~15:00
 ※今年度より隔月開催となります。
相談時間 原則30分程度
場所 東脊振庁舎 2階会議室
 ①・② 商工観光課(東脊振庁舎) ☎37-0350
 (受付 平日8:30~17:15)

弁護士による無料相談 **要予約**

●電話相談 ●交通事故専門無料相談
 毎週火曜日 17:30~19:30 毎週火曜日 13:30~16:00
 毎週土曜日 13:30~15:30 **相談時間** 原則30分程度
相談時間 原則10分程度 **場所** 佐賀県弁護士会館
 ※いずれも祝日・年末年始を除く。
 ①・② 佐賀県弁護士会 ☎24-3411

司法書士による電話無料相談

毎週月・木曜日 18:00~20:00 毎週火曜日 18:00~19:30
担当 佐賀県司法書士会 **担当** リーガルサポート佐賀支部

③ 司法書士電話無料相談 ☎29-0635

労福協無料法律相談

日時 6月17日(日) 13:00~16:00
場所 佐賀県労働会館
 ①・② (一社)佐賀県労働者福祉協議会
 ライフサポートセンターさが
 ☎0120-931-536

行政・人権相談

日時 6月1日(金) 9:30~12:00
場所 農村環境改善センター
 ③ 総務課総務人事係(三田川庁舎) ☎37-0330

女性のための総合相談日

日時 6月7日(木) 10:00~16:00
場所 東脊振庁舎第1相談室
 ①・② 福祉課児童支援係(東脊振庁舎)
 ☎37-0343

出張 家計の困りごと相談室 **要予約**

日時 6月21日(木) (毎月第3木曜日)
場所 東脊振庁舎応接室
 ①・② 福祉課福祉係(東脊振庁舎) ☎37-0343

時間外交付 **要予約**

毎週火・木 19:00まで ※祝日の場合は翌日
 ③ 住民課総合窓口係(三田川庁舎) ☎37-0336

消費生活相談 ネット通販トラブル

インターネット通販で、商品のお試しを申し込んだところ、定期コースになっていたという相談が寄せられています。

トラブル事例

インターネットの通信販売に「今だけ!健康食品のお試し500円」と広告があったので、申し込んだが、定期コースに申し込んだことになっており、解約するには翌月の商品発送の2週間前に販売会社に連絡しないといけなかった。しかし、その説明を読んでいなかったため、また健康食品が発送され、今度は正規料金6,000円を支払うよう振込用紙が入っていた。解約したい。

アドバイス

通信販売はクーリングオフの対象外ですが、返品特約というものがあります。インターネット通販で買い物をする場合、返品や商品交換などはお店のルールに従うことになり、返品特約がある場合はその条件にそって返品することになります。

注文する前に、返品・商品交換ができるのかを必ず確認してから申し込むようにしましょう。

返品特約の表示がない場合は、商品到着後8日間以内であれば、送料は消費者負担で返品が可能です。表示の場所や内容が分からない場合は、消費生活相談窓口にご相談ください。

消費生活相談(近隣市町でも相談可能)

受付時間 9:00 ~ 15:00

	場所	問い合わせ
月	みやき町(三根庁舎)	☎ 0942-89-1655
火	神崎市 上峰町(第2・第4)	☎ 37-0107 ☎ 52-2181
水	みやき町(三根庁舎)	☎ 0942-89-1655
木	吉野ヶ里町(東脊振庁舎)	☎ 37-0350
金	神崎市	☎ 37-0107
毎日	佐賀県消費生活センター (アバンセ内) ※受付 9:00 ~ 17:00	☎ 24-0999

お知らせ

有料広告

法、戒名彫刻

※墓所が吉野ヶ里町周辺。
 ※立地条件によって金額が異なります。

通常20,000円を
税込 16,000円

御本尊 ご先祖様そして家族に感謝

せき ゆう しゃ
石 裕 社

吉野ヶ里町田手 1817-12 TEL・FAX0952-52-2210

WEB **石裕社** 検索

- 新規墓石
 - 墓石リフォーム
 - 墓じまい など
- 何でもお尋ねください!



石裕社は決して大きな会社ではありません。代表者がまごころで営業、設計、施工まで行っております。お客様からのご縁をお待ちしております。

休日在宅当番医療

【診察時間 9:00～17:00まで】

月日	当番医療機関	
6月3日(日)	中尾胃腸科医院 神埼町田道ヶ里2284-1 ☎52-3295	橋本病院 神埼町本告牟田3005 ☎52-2022
6月10日(日)	おおつぼ内科医院 神埼町本郷3199-1 ☎52-3130	しらいし内科 神埼町城原1256-1 ☎52-3848
6月17日(日)	なかしま整形外科クリニック 神埼町本郷2934-25 ☎51-1430	南医院 千代田町直鳥808-1 ☎44-2777
6月24日(日)	目達原整形外科 吉野ヶ里町吉田2900 ☎52-3717	久和会 和田内科小児科医院 神埼町神埼293 ☎52-2021
7月1日(日)	栗並医院 神埼町枝ヶ里76-1 ☎52-2977	古賀内科 千代田町境原282-2 ☎44-2311
7月8日(日)	くらとみ眼科医院 神埼町田道ヶ里2435-1 ☎52-8841	和田医院 千代田町嘉納1319-18 ☎44-2046

町内のホテルを見に行こう！

ホテルの季節がやってきました。吉野ヶ里町内各所では、5月下旬からすでにホテルが飛び回っていて、6月中旬までが見頃です。みなさんもホテルの幻想的な光を見て、季節を感じてみてはいかがでしょうか？

- ホテルは20時～21時頃に多く見ることができます。
- 蒸し暑く、雨が降り出しそうな夜にたくさん出る傾向があります。

河川や田んぼ周辺のあぜ道や草むらには、マムシが潜んでいることがあります。また、足元が不安定な場所もありますので、ホテル観賞の際はご注意ください。

※裏表紙に「吉野ヶ里町ほたるマップ」を掲載しております。ご覧ください。

問 商工観光課(東脊振庁舎) ☎37-0350

トレーニングルームだより

きらら館、ふれあい館で教室を開催します

減量 きらら館 やせナイト教室

3kg減達成！を2か月(全8回)で目指す減量教室♪

各8人

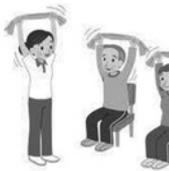
- ★昼の部 6月13日開始
毎週水曜日15:00～16:00
- ★夜の部 6月12日開始
毎週火曜日19:00～20:00

目から鱗の減量術！
火曜の夜はやせナイト！

前回は9人参加され、平均2.4kg、最大4.9kgの減量に成功♪

ふれあい館 健活スクール

脳トレ



イスに座ってできる脳トレや簡単な体操、筋トレを行います。認知症予防や身体の若返りを目指す全10回の教室です♪
※自転車こぎは行いません。

★6月15日～毎月第3金曜日 11:00～12:00 限定15人

詳細、お申込みは気軽にお問い合わせください。

問 きらら館内トレーニングルーム ☎52-6687

ちょこっと防災講座⑭

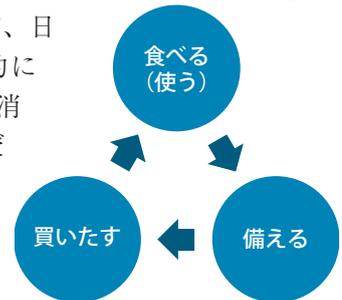
「ローリングストック法」による備蓄

家庭での備蓄は「最低3日間分」と言われていますが、「できれば1週間分」が推奨されています。

非常食をまとめ買いしても、期限が過ぎたら、再度まとめ買いをしなければならず、定期的に大量購入を繰り返すこととなります。

そこで、おすすめが「ローリングストック法」です。

3か月に1回など、日にちを決め、定期的に食品等の備蓄物資を消費し、消費した分だけ、あらためて補充する方法です。



問 総務課交通防災係(三田川庁舎) ☎37-0330

お知らせ

有料広告

- 相続手続 (家や田や畑が亡くなった方の名義になっている)
- 遺言書 (死んだら、家や土地の名義はどうなるだろう)
- その他 建設業許可・産業廃棄物・内容証明・車庫証明 等

相談は、**無料**です。

行政書士 **榎 繁美**

日本行政書士会登録番号 05410974

〒842-0121 神崎市神埼町志波屋 3627
TEL 0952-53-1747 携帯 090-8836-5630
ホームページ ゆずりは 神埼 →検索

行政書士には守秘義務があります、お気軽にご連絡ください。

広報誌への有料広告を募集中です！

●掲載料金(1回あたり)

【町内企業】

●縦5cm横17cm 5,000円

●縦5cm横8cm 3,000円

【町外企業】

●縦5cm横17cm 10,000円

●縦5cm横8cm 5,000円

※2色刷り(色の指定はできません)

申・問 総務課
秘書・広報係
(三田川庁舎)
☎37-0330まで

【三田川庁舎】 代表53-1111	
総務課	☎37-0330
財政課	☎37-0331
企画課	☎37-0332
住民課（戸籍係）	☎37-0333
住民課（総合窓口係）	☎37-0336
税務課	☎37-0334
環境課	☎37-0335
会計課（三田川）	☎37-0337
議会事務局	☎37-0338

【東脊振庁舎】 代表52-5111	
住民課（総合窓口係）	☎37-0351
会計課（東脊振）	
福祉課	☎37-0343
地域包括支援センター （おたっしや本舗吉野ヶ里）	☎37-0344
保健課	☎37-0345
農林課	☎37-0347
建設課	☎37-0348
ダム事業推進課	☎37-0342
商工観光課	☎37-0350
農業委員会	☎37-0353

【中央公民館】	
学校教育課	☎37-0339
社会教育課	☎37-0340
中央公民館	☎37-0341

東脊振公民館	☎52-3499
東脊振健康福祉センター「きらら館」	☎51-1618
三田川健康福祉センター「ふれあい館」	☎51-1965
東脊振幼稚園	☎52-2936
吉野ヶ里保育園	☎52-3024
三田川児童館	☎53-1117
温水プール （体育協会）	☎52-1944
さとやま交流館	☎37-5517

防災行政無線電話応答サービス	
フリーダイヤル ☎0120-603-113	

- まちの面積 43.99 Km²
- まちの人口（5月1日現在）
 - 男 7,831人（-12）
 - 女 8,253人（+20）
 - 合計 16,084人（+8）
- 世帯数 6,215世帯（+7）
- ※出生数15人 死亡数11人
（4/1～4/30届出）

とよま交流館ナポリ 農林課(東脊振庁舎) ☎37-0347 さとやま交流館 ☎37-5517

5月20日の脊振千坊聖茶まつりの会場の一つとして、里山ふれあい広場にて様々な催しが行われました！

当日は晴天に恵まれ、絶好のイベント日和の中、オープニングセレモニーの後、赤熊太鼓の演奏を皮切りに地区の皆さんによるおにぎりや猪汁のふるまい、猟友会の皆さんによる猪肉の炭火焼きの提供、栄西茶ペットボトルの販売などが行われました。

会場内では竹細工やプラバンを使ったストラップ作り、女性会の皆さんによる栄西茶の釜炒り手揉み体験が行われ、子どもから大人まで多くの方がチャレンジしていました。



来場した人は、芝生の広場でゆっくりとくつろぎながら食事や各種体験を楽しんでいました。

さとやま交流館の加工室は様々な用途に備えた調理器具をそろえています。また研修室も音響設備、プロジェクター等を揃え、研修だけでなく会議やイベント等を行うことができます。

食品の加工体験、研修やイベント等での利用に興味がある人はぜひ、お問い合わせください。見学も随時受け付けています。

利用時間 9:00～17:00

休館日 毎週水曜日（祝日の場合は翌日）、年末年始（12/29～1/3）

利用料金 （1時間あたり）

区分	使用区分	町内者	町外者
加工室	冷暖房時	400円	600円
	通常時	200円	300円
研修室	暖房時	1,200円	1,800円
	通常時	600円	900円
屋外釜		100円	150円

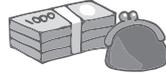
編集後記

避暑 暑地と言えば軽井沢が思い浮かびます。高原の風が気持ち良く、さぞや過ごしやすいことでしょう…が、ちょっと遠い。もっとお手軽に涼しくと言えば、ずばり！怪談です。鳥肌を立てながら話を聞き、シャンプー中は何度も振り返り、夜中のトイレはもう霊界。怖いのに聞きたい！人間心理。太るのに食べたい！……なんの話でしたっけ？（八谷）

難 しいことではないけど、面倒くさい。整理整頓、〇〇の手続きや提出、病院…。やっちゃえば（行ってしまえば）、なんてことはないのですが、重い腰が上がりません。「早いうちにやっておけばよかった…」と悔やんだことが多々あります。マイ・タイムラインはそうならないようにしたいですね。防災マップを開いて、家族で話し合ってみてください。意外と簡単にできます。やっちゃいましょう！（古賀）

6月の軽トラ市は  3日(日)です。

6月のさざんか千坊館休館日は 13日(水)です。

6月の納税など 

- 住民税（1期）
- 国民健康保険税（1期）
- 介護保険料（1期）

※納期限は7月2日(月)です。

●7月号は6月28日(木)発行です。

吉野ヶ里文芸

俳句

チウウリツプないしよ話のつぶらな目 (吉田) 西尾 京子
 旅立は母と同じ季花の道 (豆田) 伊東 幸
 若葉光古びし家紋門開かず (大曲) 井上 春枝
 鶯の声に包まれバーベキユー (豆田) 井上千代子
 新調のいかつく服や入学す (田手) 大澤ヨシノ
 廻り経散華舞う中親鸞忌 (石動) 大坪カツヨ
 風と共に紅を揺らすやさくらんば (田手) 於保 邦枝
 次々に鯉の潜りしひつじ草 (立野) 香田 春枝
 兄に負けずおかはりするよ豆ご飯 (大曲) 権藤 貴行
 草笛のすぐ鳴る人と鳴らぬ人 (講師) 小浜史都女

短歌

あいにくの雨に打たれし唐津城藤は散り行き青葉目に映ゆ
 歌声に誘われたのか燕来る七十路八十路集うカフェーに
 夢見月出会いと別れ旅立ちの後姿に花吹雪舞う
 五十年忌迎ふる義父の法要ぞかかると縁に合掌をする
 朝四時に地震速報ラジオから道東震度五佐賀にも瞬時
 麦刈の鎌が進まず立上がる亡父の小言が今は懐かし

川柳

イチゴから世話してくれとたのまれる
 最初から気づいているよ神様は
 忘れ物あって人生丸くなる
 生きてきたあかしてすよと笑いじわ
 青空に弾ける笑い久し振り
 辛い事忘れたはずの海坊主
 連ドラに泣き笑いして一人です
 連休も地味に草取り終りそう
 生命力今日も笑って一日延ぶ
 雪残る遠い山より来るたより
 愛妻の弁当日々におかず減り
 参拝も監視カメラに見張られて
 そういうの好きテカテカのスニーカー
 豆ご飯炊けたか春は終わったか
 着払いでどうにか戻る忘れ物
 孫二人突然笑い出すスマホ
 深呼吸して待っている年金日

(伊保戸) 中島 君子
 (目達原) 向井 初音
 (上中杖上) 渡邊登志子
 (松葉) 香月 啓子
 (立野) 土井 敏明
 (横田) 牟田 妙子

真島 芽
 真島 涼
 福山 幸子
 古賀由紀子
 草津 公代
 那須 紀子
 中島三千子
 大塚美代子
 向井 初子
 角田 幸美
 小池 善治
 中島 俊子
 城野くみ子
 真島久美子
 西村 正紘
 真島 清弘
 真島美智子

つとむ師匠の 佐賀弁講座

第11回

むーらしか (形蒸し暑い)

解説

雨の前や梅雨の時期の何とも言えない蒸し暑さを表現するひとこと。もーらしかとも言う。



例文 雨ばかり・・・

こがん汚るってと頑張ってきたよ。ユニフォーム明日もいっけんがね!

こがんむーらしかとけ、こーけんばい。(乾かんばい)

ほめてくれてよかやん! おいは、むーらしか中、運動してきたとけ。

そがんね、はいはい。がんばったね。

むぞーげ。

吉野ヶ里町ほたるマップ

見ごろ
20:00~21:00

ホタルが見ごろの季節になりました。町内のホタルスポットを紹介します。お出かけください。



一緒に頑張ってこられた奥様に一言いいですか?…しばらく沈黙の後、「ひやかされるから言わない!」と照れ笑いの内川さん。居心地のいいお店。短い時間でしたが、内川さんのお人柄に触れることができた楽しい取材でした。

うちかわ たかひろ
内川 文弘 さん =田手村=
1955年10月生まれ(62)



協力 喫茶ユーカリ
住所 田手2077番地8
☎53-4915
業務内容 喫茶店・飲食業
営業時間 10:00~18:30
定休日 毎週月曜日

●PR● 自家製ブレンドコーヒーと、変わらない味のナポリタンを、ぜひご賞味ください。

喫茶店を始めたのは、「自分はサラリーマンに向かないと思ったから」と屈託のない笑顔で話す内川さん。喫茶店がとても流行っていた頃で、結婚後すぐに「喫茶ユーカリ」を開店。しばらくして、高速道路が通り、ファミレスができ、喫茶店の全盛期が過ぎていきました。気が付けば、奥様と二人三脚で39年。「振り返ってみると、あっという間。いろいろあったけど、いいタイミングで思い切った良かった」と、当時23歳での決断に後悔はありません。

ランチタイムになると、常連さんが次々と来店します。「これだけ長く続けていると大変さはあまりないかなあ」。忙しく動きまわる内川さんに再度お聞きすると、「好きで始めたから」とまっすぐな一言。

自家ブレンドしているコーヒーについて、「嗜好品だから、悩み始めたらどんどん分からなくなる。もう、自分の舌に合わせるしかないよ」と内川さん。「この味が良いと思う人が飲んでくれたらそれで良い」と続けます。棚の名札つきのコーヒーカップは、お客様の持ち込み品や、お店のカップを自分専用に使っているお客様のもの。あるカップを手に取り「これは、女性のお客様のカップ。結婚して、もう来られないかもしれないけど、カップを見るとお客様の顔を思い出すから、そのままにしている」とぼつり。

また、お客さんから「なんでいつもお店におるとに、色々知ってる?」と驚かれるそうで、「色んな職種のお客さんが教えてくれるから。みんなと話すのは楽しい」とのこと。覚えるほど、よく聞いてあるのだと、内川さんのお客さんに対する真摯な姿勢がうかがえました。

今後について、「ナポリタンの味は変えない。お店はできる限り続ける。だって、みんなにしてって言われるから。行くところがなくなるから、続けて欲しいって。みんなと楽しく過ごせるこのお店は、僕にとっても大事だからね」とにっこり。

「喫茶ユーカリ」は、変わらずに今日もオープンしています。

